

置戸町公共施設等総合管理計画 —概要版—

平成 28 年



お け と ち ょ う
置戸町

OKETO TOWN

目次

はじめに

1 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
2 本計画の位置づけ	2
3 本計画の対象となる施設範囲	3

第1章 公共施設等の現状及び将来見通し

1 公共施設等の現状	4
（1）公共施設（建築物）の状況	5
（2）資産老朽化比率（全体）	6
2 公共施設等更新等を加味した将来財政予測	7

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 現状を踏まえた課題抽出	9
（1）公共施設等の改修・更新等への対応	9
（2）人口減少・少子高齢化社会への対応	9
（3）逼迫する財政状況への対応	9
2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	10
（1）計画期間	10
（2）取り組み体制の構築及び情報管理に関する方策	10
（3）公共施設等の管理に関する方針	10
（4）フォロー体制に関する実施方針	12

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設（建築物）	13
（1）庁舎等行政関連施設	13
（2）福祉施設	13
（3）町営住宅等	13
（4）産業関連施設	14
（5）社会教育施設	14
（6）コミュニティ施設	14

(7) スポーツ関連施設	14
(8) 学校教育施設	15
2 インフラ系施設	16

はじめに

1 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

近年、中央自動車道笹子トンネルにおける天井崩落事故をはじめとしたインフラや公共施設の老朽化による重大事故が全国的に発生しています。これは、1970年代前後の高度経済成長期に多くの公共施設などが整備され、一斉に耐用年数を迎えつつあり、財源的な問題により適正なメンテナンスができていないことが要因になっています。

少子高齢化など社会構造の変化や人口減少に伴い、財源が縮小する時代を迎え、老朽化する公共施設やインフラの更新費用を十分に確保するのは大変困難な状況になっています。この問題を単なる「財源の問題」として、機械的に施設総量削減・コスト削減で対応するのではなく、自治体経営・まちづくりなど多角的視点で、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、各自治体に知恵と工夫が求められています。

総務省はすべての自治体に深刻する老朽化問題を解決するため、公共施設等総合管理計画の策定を要請し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を計画することを求めました。

この要請に基づき本町においても計画を策定いたしました。

これまでに、小学校の統廃合や施設転用による活用、インフラの長寿命化計画による施設の延命化など、公共施設の効率化や有効活用を積極的に図ってきました。

この計画により、長期的なビジョンにたって公共施設などを客観的に把握・分析し、今後の更新費用の見込みを明らかにした上で、用途ごとに戦略的な方針をまとめました。

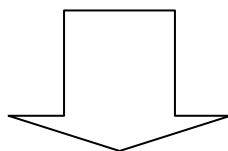
本町は、大正4年4月1日に野付牛村から分村して、平成27年で100周年の節目を迎えました。多くの先人への感謝と、これまでの歴史や文化を後世にしっかりと引き継ぎ、更なる100年に向けて、次世代に健全な財政と安全な施設を残せるよう、この計画に基づき公共施設やインフラの整備を進めていきます。

2 本計画の位置づけ

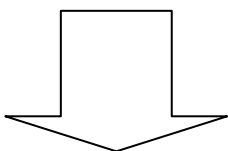
本計画については総合計画を上位計画と位置付け、そのほか個別計画については、本計画の下位計画とします。

置戸町総合計画

- 1 活力あふれる豊かなまちづくり
- 2 安心して健やかに暮らせるまちづくり
- 3 自然豊かな住みよいまちづくり
- 4 ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり



置戸町公共施設等総合管理計画



個別計画

高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画
公営住宅等長寿命化計画 橋梁長寿命化計画 下水道長寿命化計画など

3 本計画の対象となる施設範囲

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、下図のとおり分類します。

インフラ系施設については、道路、林道、橋梁、上下水道施設、公園の5類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

大分類	番号	分類	主な施設
公共施設 （建築物）	1	庁舎等行政関連施設	
	2	子育て支援施設	児童センター
	3	福祉施設	地域福祉センター、養護老人ホームほか
	4	町営住宅等	町営住宅・職員住宅
	5	産業関連施設	若者交流センター、ゆうゆほか
	6	社会教育・コミュニティ施設	公民館・森林工芸館、図書館ほか
	7	スポーツ施設	ファミリースポーツセンターほか
	8	学校教育施設	小中学校、給食センター
	9	その他	公衆トイレほか
インフラ系施設	1	道路	
	2	林道	
	3	橋梁	
	4	公園	
	5	上下水道	管渠・浄化センター・浄水場など

1 公共施設等の現状及び将来見通し

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設（建築物）の状況

①全体の概要

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約 8.1 万㎡であり、延床面積の内訳は、町営住宅等が 22.3%、社会教育・コミュニティ施設が 16.4%、次いで学校教育施設が 13.3%です。

■分類別の延べ床面積、割合

番号	種類	面積（㎡）	割合
1	庁舎等行政関連施設	2,516.06	3.1%
2	子育て支援施設	473.85	0.6%
3	福祉施設	8,512.68	10.5%
4	町営住宅等	18,052.51	22.3%
5	産業関連施設	8,563.92	10.6%
6	社会教育・コミュニティ施設	13,230.12	16.4%
7	スポーツ施設	9,201.08	11.4%
8	学校教育施設	10,748.85	13.3%
9	その他	9,564.66	11.8%
合計		80,863.73	100.0%

※数値は平成 26 年度末現在。公有財産台帳及び固定資産台帳、建物災害共済基礎データ等を参考。

②人口一人当たりの面積

本町の人口一人当たりの公共施設（建築物）の延床面積は、25.8 m²です。人口は平成27年1月1日現在の3,134人で計算しています。

■人口一人当たりの延床面積

番号	種類	面積 (m ²)	人口一人当たり 面積 (m ²)	割合
1	庁舎等行政関連施設	2,516.06	0.8	3.1%
2	子育て支援施設	473.85	0.2	0.8%
3	福祉施設	8,512.68	2.7	10.5%
4	町営住宅等	18,052.51	5.8	22.5%
5	産業関連施設	8,563.92	2.7	10.4%
6	社会教育・コミュニティ施設	13,230.12	4.2	16.3%
7	スポーツ施設	9,201.08	2.9	11.2%
8	学校教育施設	10,748.85	3.4	13.2%
9	その他	9,564.66	3.1	12.0%
合計		80,863.73	25.8	100.0%

③種類別建築額

これまでの本町の公共施設（建物）における建築額（平成21年度以前に取得した建物の建築額については再調達価額）は約196.6億円であり、各施設の1 m²当たり建築額は次のとおりです。

番号	種類	面積 (m ²)	当初建築額／再調 達価額 (千円)	建築費割合	1 m ² 当たり建 築額 (千円)
1	庁舎等行政関連施設	2,516.06	833,282	4.2%	331
2	子育て支援施設	473.85	19,618	0.1%	41
3	福祉施設	8,512.68	3,116,491	15.9%	366
4	町営住宅等	18,052.51	3,261,818	16.6%	181
5	産業関連施設	8,563.92	1,931,851	9.8%	226
6	社会教育・コミュニティ施設	13,230.12	3,923,477	20.0%	297
7	スポーツ施設	9,201.08	1,312,532	6.7%	143
8	学校教育施設	10,748.85	3,626,781	18.4%	337
9	その他	9,564.66	1,631,203	8.3%	171
合計		80,863.73	19,657,052	100.0%	243

(2) 資産老朽化比率（全体）

公共施設等の老朽化比率は次の計算式で表しています。

$$\text{老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価格（再調達価格）}$$

老朽化比率は100%に近いほど老朽化が進んでいますが、本町全体における全体の老朽化比率は58.3%で、老朽化は進んでいるといえます。

種類	面積(m ²)	取得価額／ 再調達価額(千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化比率
庁舎等行政関連施設	2,516.06	833,282	631,326	75.8%
子育て支援施設	473.85	19,618	14,500	73.9%
福祉施設	8,512.68	3,116,491	1,403,167	45.0%
町営住宅等	18,052.51	3,261,818	2,457,054	75.3%
産業関連施設	8,563.92	1,931,851	1,204,278	62.3%
社会教育・コミュニティ施設	13,230.12	3,923,477	2,148,937	54.8%
スポーツ施設	9,201.08	1,312,532	893,759	68.1%
学校教育施設	10,748.85	3,626,781	1,484,241	40.9%
その他	9,564.66	1,631,203	1,225,923	75.2%
公共施設(建物)合計	80,863.73	19,657,052	11,463,185	58.3%

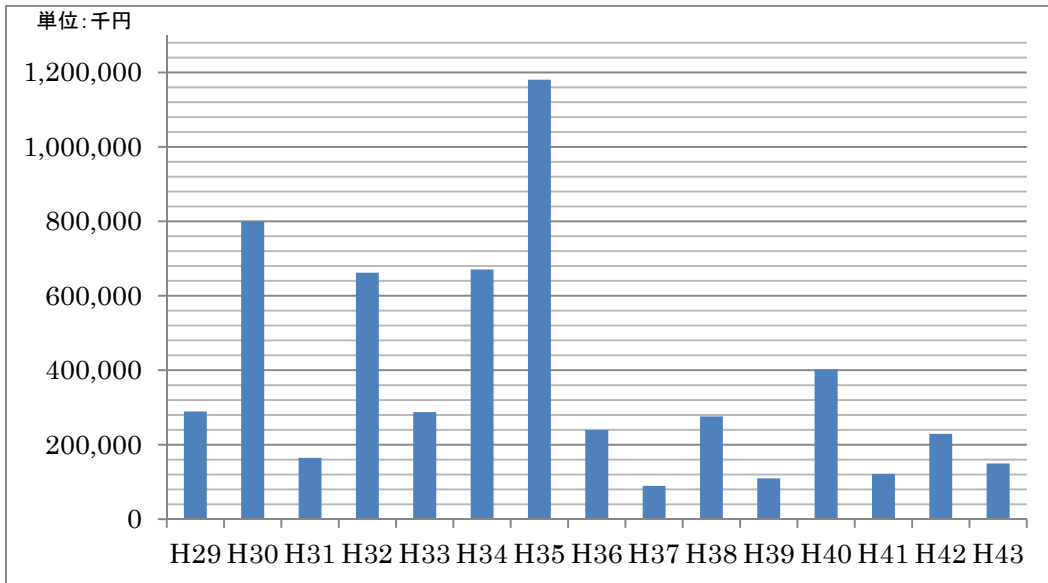
種類	実延長(m)	取得価額／ 再調達価額(千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化比率
道路	244,636	31,902,513	20,751,449	65.0%
林道	38,477	1,633,704	756,877	46.3%
橋梁	1,418	645,598	350,108	54.2%
インフラ系資産合計	284,531	34,181,815	21,858,434	63.9%
総計	365,394.73	53,490,189	32,958,544	61.6%

※資産老朽化比率：(減価償却累計額／有形固定資産合計-土地+減価償却累計額) ×100
で計算。平均的な比率は35～50%程度といわれる。

2 公共施設等更新を加味した将来財政予測

現存する建物を耐用年数到達時に当初取得価額又は再調達価額で更新した場合、今後 15 年間に約 57 億円、年平均で約 3.8 億の更新費用が必要となります。なお、財政シミュレーションにおける更新費用の計上は平成 29 年度からと設定しています。

■更新費用及び更新年度



■財政シミュレーション

単位：千円

歳入	H26	H28	H30	H32
町税	284,669	271,821	273,396	262,570
地方譲与税・各種交付金	121,281	127,410	121,281	121,281
地方交付税	2,514,861	2,180,000	2,180,000	2,180,000
国庫・道支出金	533,702	432,901	207,800	382,173
分担金・負担金	39,022	51,618	39,022	39,022
使用料・手数料	82,348	78,302	82,348	82,348
繰入金	5,016	468,520	1,180,000	13,532
うち財政調整基金	0	200,000	588,000	965
うち減債基金	0	260,000	587,000	7,567
繰越金	316,461	10,000	316,461	316,461
その他	205,620	199,928	206,003	205,702
町債	415,695	291,500	182,500	434,400
歳入合計	4,518,675	4,112,000	4,788,811	4,037,489

歳出	H26	H28	H30	H32
義務的経費	1,465,852	1,484,944	1,454,052	1,424,560
人件費	671,565	663,409	671,565	671,565
扶助費	269,057	277,239	264,305	264,305
公債費	525,230	544,296	518,182	488,690
その他の経費	1,844,920	1,976,988	1,783,315	1,818,124
物件費	638,736	797,192	560,433	560,433
維持補修費	94,278	85,150	89,146	89,146
補助費等	530,531	572,764	530,531	530,531
繰出金	371,877	392,911	393,707	428,516
その他	209,498	128,971	209,498	209,498
投資的経費	1,062,277	650,068	752,500	849,290
建物更新費用	—	—	798,944	661,983
歳出合計	4,373,049	4,112,000	4,788,811	4,753,957
歳入歳出差引額	145,626	0	0	△716,468

基金残高	H26	H28	H30	H32
財政調整基金	1,077,867	987,965	84,965	0
減債基金	1,507,795	1,307,567	406,567	0

※地方財政状況調査 第5次置戸町総合計画等を参考し積算

上記シミュレーションのとおり、歳入不足分については基金（財政調整基金、減債基金）からの繰入で財源補填を行っていますが、平成32年度から財源不足となり赤字状態になることが予想されます。

2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 現状を踏まえた課題抽出

最初に、基本的な方針を示すのにあたり、現状の課題を整理します。

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行います。

また、現在、公共施設等の情報については、一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制を構築します。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

人口構成の大きな転換に伴う町民のニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地区によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていきます。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、投資的経費等の公共施設等の維持管理のための財源確保ができなくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題です。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組みます。

2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

(1) 計画期間

計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

(2) 取り組み体制の構築及び情報管理に関する方策

①取り組み体制

イ) 本計画の運用体制

公共施設等総合管理計画の運用にあたっては、副町長、管理職で構成された基本計画の方向性を検討する「置戸町公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進本部」を設置します。

ロ) 研修会の開催によるマネジメント意識の醸成

公共施設マネジメントを推進するためには、職員一人ひとりが、その意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、マネジメント意識の共有化を図ります。

②情報の共有と管理

固定資産台帳・公有財産台帳を一元的な情報データとして活用するものとして、修繕履歴や建て替え等に関する情報を更新していくこととします。

(3) 公共施設等の管理に関する方針

①公共施設（建築物）の維持管理の方針

公共施設（建築物）の維持管理及び改修・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なります。

異なる施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の実施方針を整理します。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

上記のほか、省エネルギー対策等を含め公共施設（建物）の LED 化を計画的に

進めます。

②インフラ系施設の維持管理の方針

インフラ系施設は町の基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が行われることが重要です。そのため、適切な点検・診断を行い、その結果に基づき必要な措置を行い、施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取り組みにより維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

③安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、点検の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、撤去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

④長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。全庁的な観点から、他の計画と整合を図りながら、公共施設マネジメント全体として推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図るものとします。

⑤統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。さらに、施設特性を考慮した町全体及び地区を対象とするサービス（機能）に対応する施設の維持・効率化等の検討を推進していきます。

⑥総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

イ) 町民との情報共有と協働体制の構築

公共施設マネジメントの推進に当たっては、町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れての検討を伴うことから、町民の理解が必要不可欠です。

そのため、町のホームページ等を活用した公共施設に関する情報や課題意識の共有を図ります。

また、町民からの意見を整理して公共施設マネジメントに反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設の維持管理のあり方についても検討していきます。

ロ) 民間活力の活用体制の構築

公共施設マネジメントを推進する上で、運営経費の適正化と町民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが大きなテーマです。今後とも、PPP や PFI の導入により民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

(4) フォロー体制に関する実施方針

①見直し

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

②協議・検討

公共施設等の適正配置の検討に当たっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

3 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設（建築物）

（1）庁舎等行政関連施設

【方針】

老朽化対策という視点だけではなく、防災や災害時対策の拠点としても重要な機能を果たすのが、本庁舎となります。

現状を踏まえ、本庁舎については耐震改修及び大規模改修に向けた計画作成を行います。

（2）福祉施設

【方針】

本町の高齢化率は41%で、今後についてもその割合は増加することが予想されています。高齢者人口が増えることにより、ひとり暮らしの高齢者や身体機能低下、認知症などにより介護や支援を必要とする高齢者の増加など、施策の充実が課題となっています。

また、地域住民の福祉に対する要望は増大かつ多種多様化していることから、地域福祉への理解を深め、互いに支え合う意識の啓発に努めていくとともに、両老人ホームの計画的な施設の維持・改修を行います。

（3）町営住宅等

【方針】

生活水準の向上やライフスタイルの変化、少子高齢化の進展に伴って、質の高い快適な住環境の整備が求められています。また、住宅施策は定住を促進するうえでも重要な役割を担っています。

本町では平成24年2月に策定した「置戸町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市街地区へと建て替えを進めると同時に、今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図るとともに、子育て世代等を支援するための定住促進住宅や、高齢者支援住宅の整備も今後の課題となります。

教員住宅、職員住宅については、修繕等を適切に行い維持管理に努め、延命化を図ります。なお、将来的に教員住宅として利用見込みのない住宅は、職員住宅又は定住促進住宅への転用等検討します。

（４）産業関連施設

【方針】

産業関連施設については、産業振興及び経済発展の観点より現状施設の長寿命化を行います。施設整備から相当な年数が経過しているものが多く、資産老朽化比率は62.3%となっていることから、計画的な改修を進めます。

また、勝山温泉「ゆうゆ」は平成27年度よりリニューアルに向けた大規模改修の計画がすでに実行されています。今後も、利用状況や施設の老朽化を鑑みながら、施設改修を進めます。

（５）社会教育施設

【方針】

近年のライフスタイルや価値観の多様化、生涯を通じての学習ニーズの多様化、さらには地域課題について町民の自主的・組織的な学習により解決を図る地域づくり・まちづくりを進めるために、拠点となる社会教育施設の維持及び機能の充実を図るため、計画的に施設の改築及び改修を進めます。

（６）コミュニティ施設

【方針】

少子高齢化や核家族の進展に伴い、地域社会の連帯感の希薄化と地域に対する帰属意識が低下していく傾向にあります。

町民が主体となったまちづくりを推進するためには、主体的に地域活動を実践していく住民自治活動をいっそう活性化させていくことが不可欠です。

地域コミュニティ形成において担う役割が大きい各住民センター及び地域集会施設については、老朽化が進んでいることから、随時改修整備を行い、同時に会館の統廃合・再配置の検討をしつつ、地域住民の総合的な地域活動の拠点施設として、安全性や利便性を図ります。

(7) スポーツ関連施設

【方針】

生活環境の変化から、精神的ゆとりを求める人々のニーズと相まって、今では世代や障がいの有無にかかわらず、スポーツを愛好する人が増加しています。スポーツを楽しむことで健康増進、社会生活において感じるさまざまなストレスの解消などのメリットがあり、豊かな人間性を培うものとして、より重要性が増しています。

本町では、スポーツセンターやプール、野球場、スキー場、パークゴルフ場などの施設整備を進めてきましたが、スポーツセンターの耐震補強工事及びスキー場の計画的改修と機能充実を進めます。

(8) 学校教育施設

【方針】

今後は、教育環境の整備と快適な学校生活の視点で、施設管理を進めます。

施設管理については、予防保全の考え方を導入しながら、事前に建物の点検等を強化し、施設の長寿命化に努めます。

2 インフラ系施設

【方針】

①町道・林道

町道については、舗装の老朽化した路線も増加し、ひび割れ、わだち掘れ、縦断凸凹の路面等が見られます。このため平成25年度から3年間で主要幹線45kmの路面性状調査の結果を基に、路面状態の定量化を図り、潜在的な危険箇所については、計画的な維持管理や修繕工事を行います。

林道等については、森林整備や林業経営に不可欠な基盤施設だけではなく、山村地域の生活基盤としての観点からも整備が進められてきました。

今後、老朽化した林道等が増えていくことが想定されるので、ライフサイクルコストの縮減に向けた取組や保全管理体制の構築が不可欠となっています。

②橋梁

本町が管理する橋梁は56橋で、このうち建設後50年以上を経過した橋梁は現

在 6 橋ですが、20 年後には半数以上の 37 橋まで増加します。今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効果的に保全するため、平成 25 年 3 月に置戸町橋梁長寿命化計画を作成しました。法改正により点検方法は、遠方目視から近接目視に変更になりましたが、この計画に基づき橋梁の点検・修繕工事を進めていきます。

③公園

町内には 8 か所の公園及び運動公園が整備されています。公園については利用者の安全確保が最も重要な視点としていることから、遊具の安全を最優先に毎年度点検を行い、不良個所が発見された場合は、修繕等の対応を行います。

また、このほかに 7 か所の児童遊園地がありますが、再配置及び充実を検討し、児童の健全育成に努めていきます。

④上下水道（農業用排水路含む）

本町の水道は、簡易水道施設と営農用水施設によって供給されていますが、水源は河川の表流水が主となっていることから、引き続き水源となる河川流域の環境保全と安定的な水源確保に努めていく必要があります。水道事業は、平成 24 年度開始した、簡易水道再編推進事業により、置戸・勝山・秋田 3 地区に中里・安住、北光・愛の沢地区の営農用水地区を含めた統合に向けた工事を平成 30 年度の完了を目指しています。

下水道事業における置戸浄化センターは、平成 27 年度に策定した第二期長寿命化計画のもと、遠方監視システムの更新を行います。境野浄化センターでは平成 26 年度に機能強化事業による調査・診断の結果から、改築更新工事を平成 27 年～28 年で実施します。

今後は、管渠・マンホール等の更新を視野に入れ、当面は維持・管理を適切に行います。

また、農業用排水路を含む河川についても適切な維持管理と土地改良事業等を活用しながら計画的な改修を進めます。

置戸町公共施設等総合管理計画

-概要版-

平成28年3月

置戸町総務課管財係

〒099-1100

北海道常呂郡置戸町字置戸181番地

TEL 0157-52-3311

FAX 0157-52-3353

E-mail kanzai@town.oketo.hokkaido.jp